

鯖江市農業委員会 第 6 回 総 会 議 事 録

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 2 7 日 (金)
午後 1 時 3 0 分 開 会
午後 2 時 2 0 分 閉 会
- 2 場 所 鯖江市役所 4 階 全 員 協 議 会 室
- 3 議 事
(1) 議案第 2 6 号 農地法第 3 条の許可申請審議について
(2) 議案第 2 7 号 農地法第 5 条の許可申請審議について
(3) 議案第 2 8 号 第 8 6 回鯖江市農業振興地域整備計画の意見審議について
- 4 報 告 事 項
(1) 報告第 2 0 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
(2) 報告第 2 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
(3) 報告第 2 2 号 非農地証明の発行について
- 5 議 長 福 島 会 長
- 6 署 名 委 員 1 4 番 牧 野 善 隆 委 員
1 6 番 北 川 利 榮 委 員
- 7 事 務 局 松 田 事 務 局 長、中 尾 事 務 局 次 長
真 柄 書 記、山 本 書 記、堂 満 書 記

午後 1 時 3 0 分 開 会

事務局 | それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。

事務局 | (欠席委員の報告)

事務局 | つづきまして、福島会長からご挨拶をお願いします。
引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたします。

福島会長
※以下議長

議長就任挨拶

議長

ただいまから6月の農業委員会総会を開会いたします。本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。

まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。

委員一同

異議なし

議長

では、14番 牧野善隆委員と、16番 北川利榮委員にお願いします。

議長

次に、農地調整部会の報告を、農地調整部会長からお願いします。

(今月の農政部会の開催はありませんでした。)

17番
岡井委員

(農地調整部会の報告)

議長

ありがとうございました。

それでは次に議事に入ります。

まず始めに、「議案第26号 農地法第3条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局

(議案第26号について説明)

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員

(農地調整部会での意見説明)

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明があ

りましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第26号 農地法第3条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。
賛成の方は挙手願います。

委員一同 **挙 手**

議長 全員賛成と認め、「議案第26号 農地法第3条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。

議長 次に、「議案第27号 農地法第5条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 （議案第27号について説明）

議長 農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員 （農地調整部会での意見説明）

議長 ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

5番
佐々木委員 申請6番について、水路に橋をかけるということで、市土木課の許可はとれているのか。

事務局 土木課に確認し、了承を得ている。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第27号 農地法第5条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長 全員賛成と認め、「議案第27号 農地法第5条の許可申請審議について」は、原案のとおり可決決定されました。

なお、番号4番と番号5番は福井県農業会議の意見を聴いたうえで許可といたします。

議長 次に、「議案第28号、第86回鯖江市農業振興地域整備計画の意見審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 (議案第28号について説明)

議長 農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員 (農地調整部会での意見説明)

議長 ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

5番
佐々木委員 除外の要件である土地改良事業完了後8年を経過していないということで、手続きはできるのか。

事務局 市の農業振興計画に、農業振興に資する施設として位置づけられることで特例で農用地区域からの除外が可能(27号計画)。農業振興に資する内容としては、地元耕作者の為に、町内の社会奉仕活動への積極的な参加(人

員補給)、草刈りなど環境美化に努めることが挙げられる。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第28号 第86回鯖江市農業振興地域整備計画の意見審議について」は、事務局の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同 **挙 手**

議長 全員賛成と認め、「議案第28号 第86回鯖江市農業振興地域整備計画の意見審議について」は、原案のとおり可決決定されました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。

次に、報告事項について事務局から説明を願います。

事務局 (報告第20～22号について説明)

議長 最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局 (連絡事項)

議長 それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。お疲れ様でした。

午後2時20分閉会